

# 救急医療情報シート

ご家族と一緒に書きましょう

【カプセルに入れておくと便利なもの】

『救急医療情報シート』以外に・・・

- ① 保険証のコピー
- ② お薬手帳のコピー
- ③ 診察券のコピー
- ④ 写真

(⑤ 事前指示書、リビング・ウィル)



池田町健康福祉課ふくしの相談係  
連絡先【0261-61-5000】



## もしもの時に・・・



もしもの時に備え、望んだ医療や介護・生活が受けられるように、日ごろから自分自身のことを考え、ご家族や主治医（担当医）と話し合っておきましょう！

緊急時は命を守るために必要な処置が行われます。病気や体の状態に応じ病院側から医療行為のほか、退院後の暮らし方の意向を求められることがあります。そのようなときに話し合った内容や書きとめた内容も、一つの判断材料になります。

例えば

I. 延命処置を希望するか、希望しないか（延命処置とは具体的に①～④などです）

- ① 心停止となった場合、心肺蘇生を行わない（DNR）
- ② 呼吸器の取り付け（機械をつけて呼吸できるようにする）
- ③ 輸血
- ④ 胃ろう（直接食事を胃に送る処置）

II. 退院後の生活（家に帰りたい、施設に入りたいなど）の意向

